

令和 6(2024)年度および 7(2025)年度

東京経営短期大学
自己点検・評価報告書
基準Ⅱ

令和 8 (2026) 年 3 月

目次

自己点検・評価報告書	2
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	2
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	2
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	18
[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]	21
[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]	22
[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]	25

自己点検・評価報告書

東京経営短期大学（以下、本学という）は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5（2023）年3月10日付で適格と認められた。

この自己点検・評価報告書は、これまでの教育活動の経緯踏まえつつ、令和6（2024）年4月1日から令和8（2026）年3月31日の期間における本学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。今回、令和4（2022）年度に受けた認証評価において適格と認められたことにより、教育活動における重点となる基準Ⅱ「教育課程と学生支援」に関する取組状況を中心に焦点を絞って、報告を行うものである。また、他の基準についてもこれまでに整理・点検を行ってきており、今年度までの点検・評価活動において、新たに対応が求められた事項に関しても、組織的に取り組んだ結果について報告する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、新設置法人になった平成28（2016）年度から新しい建学の精神に基づいて定め、これまで一貫して教育課程の編成および学位授与における基本方針として運用してきた。平成29（2017）年4月にこども教育学科が新設されて以降は、経営総合学科およびこども教育学科がそれぞれにおいて卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、どのような力を身につけた学生に卒業を認定するかを明示してきた。また、短期大学士の学位については、各学科において定めた学習成果に示された資質および能力を身につけた学生に対して授与してきた。

本学における卒業要件は、両学科共に学則第 26 条に基づき、2 年以上在学し、学則別表 3 および履修規程第 5 条に定めるところにより、62 単位を修得することとしてきた。学習成績の評価は、学則第 22 条で定められ、「秀、優、良、可、不可」をもって表し、「可」以上を合格としている。評価に関する細則は、「試験等に関する内規」で定められてきた。

【経営総合学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。 2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。 3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。
--

経営総合学科の場合、令和 5 年(2023 年)度以降入学生の卒業要件は、基礎科目の必修単位 14 単位に加えて、一般学生は「国語表現Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）、外国人留学生は「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）を必修として履修し、選択必修科目 8 単位以上（外国語科目 2 単位以上、簿記科目 4 単以上、スポーツ関連科目 2 単位以上）の合計 26 単位以上と、専門科目の必修単位 12 単位に加え、それ以外の基礎科目、専門科目およびその他科目から 24 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得すること。

同学科では、令和 3（2021）年度末に、コースごとの学習成果（ラーニングアウトカムズ）を次の通りに明文化した。各コースは目指す資格・検定目標を設定し、それぞれの専門分野で次の進路に直結した資格試験への合格をサポートしているが、特に卒業要件とはしていない。令和 4（2022）年度以降は、ラーニングアウトカムズを踏まえて、成績を評価する。

○経営総合学科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）

総合ビジネスコース	<ol style="list-style-type: none"> ① 培った「経営ビジネス知識」「ICT 活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。 ② デジタル時代に必要なアウトプット（E メール、オンライン会議、デジタル日報など）を行うことができる。 ③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。
会計税務コース	<ol style="list-style-type: none"> ① FP に関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを修得する。 ② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記および関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。 ③ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を修得する。
医療事務コース	<ol style="list-style-type: none"> ① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。 ② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。 ③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師など医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。

<p>観光ホスピタリティ コース supported by Hotel Okura</p>	<p>① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。</p> <p>② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を修得している。</p> <p>③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。</p> <p>④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を修得している。</p>
---	--

本学のこども教育学科は、文部科学省および厚生労働省の認可に基づいた幼稚園教諭と保育士の養成施設である。そのために、二つの免許・資格を取得できる学びの中で保育と教育の実践力を重視し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

【こども教育学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

こども教育学科の卒業の要件は、経営総合学科と同様に学則第 26 条により 62 単位である。必修単位 42 単位をすべて取得し、必修科目以外の「基礎科目」「専門科目」および「その他科目」から 20 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得することとなっている。なお、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の両方の取得を目指す場合には、履修単位数は 86 単位となることから、学生が保育士資格と幼稚園免許の 2 つの資格を負担なく取得できるよう履修モデルを作成し、指導を行ってきた。また、学生ハンドブック上でも、幼稚園教諭二種免許状に関する履修科目、保育士資格に関する履修科目を明示し、ゼミナール担当教員がきめ細やかに学生の指導を行っている。令和 3（2021）年度からは、学生の選択肢を増やすべく、系列の環太平洋大学教育経営学科の通信教育課程を併習することにより、希望する学生は小学校教諭 2 級の取得も可能となった。

本学のディプロマ・ポリシーは、学則第 1 条の本学の目的に基づいている。同条には、「深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成する」とある。また、両学科共にディプロマ・ポリシーの冒頭で「多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につける」ことを求めている。さらに、後述するようにディプロマ・ポリシーの点検に際しては、社会情勢の変化と社会的ニーズ等を踏まえている。以上から、本学のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的な通用性を有してきた。本学の就職率は、毎年ほぼ 95～100%で推移していることも、本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果が社会で広く認められていることの現れであると考えている。

本学は外国人留学生を受け入れており、かつ経済社会のグローバル化の進展に対応するた

めには、学習成果や学位の専攻分野の名称は国際的に通用性のあるものにする必要がある。そのため、成績評価については GPA を導入すると共に、卒業証書・学位記は一般学生と留学生の区別なく和文と英文を併記している。学位の英文表記は、経営総合学科が「Associate of Business Management」、こども教育学科が「Associate of Child Education」である。

本学では、ディプロマ・ポリシーにおける人材育成および身につけるべき能力について、社会情勢の変化や社会的ニーズを踏まえ、学科教授会および関係委員会において定期的に点検を行ってきた。学科教授会と教務委員会などは、社会情勢の変化と社会的ニーズ、産業界・就職先・実習先などからの意見聴取を通して、ディプロマ・ポリシーを点検している。また、中央教育審議会答申とそのガイドラインや法令・通知に基づいて、学則を含む諸規程の改正の必要性からもディプロマ・ポリシーを点検している。変更が必要な場合は、学科教授会と教務委員会などでの議論を経て提起され、教育経営会議で検討し、学長が決定する。令和 2 (2020) 年度には、FD・SD 研修会でディプロマ・ポリシーについて、より明確なアセスメントができるように改正の必要性について問題が提起され、令和 7(2025)年まで継続して検討、改善を行った。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目 (学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等) を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業 (添削等による指導を含む)、放送授業 (添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) は、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に対応して定め、これまで教育課程の編成および実施の基本方針として運用してきた。具体的には、ディプロマ・ポリシーに示された 3 つの能力を身につけることを目的として、短期大学士としての教養および専門的能力を養うための「基礎科目」と「専門科目」からなる教育課程を編成してきた。

経営総合学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-1 において明示されてきた。

【経営総合学科】 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、総合ビジネスコース、会計税務コース、医療事務コース、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura の四つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援等をきめ細やかに行う「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

こども教育学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-2 において明示されてきた。また、別表第 2-2 に「こども教育学科 資格に関する科目」が示され、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目と保育士資格の取得に必要な科目がまとめられている。これによってこども教育学科の学生は、幼稚園教諭と保育士の免許および資格の取得が可能になっている。

【こども教育学科】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神および教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 子どものこころと身体の発達をサポートし、子どもや保護者等の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

両学科共に上記の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応しており、短期大学設置基準に則って体系的に教育課程を編成してきた。各授業科目は、教養科目に相当する「基礎科目」と「専門科目」、「その他科目」に大別している。専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けている。これを各年次に配当して、前期・後期、各 15 回の授業を実施し、3～5 日間程度の試験期間を設定している。

単位の実質化については、学則別表第 3 と履修規程第 6 条第 6 項で「同一年度に受講できる単位数は 48 単位を超えない範囲内とする」として、学生が無理なく学習できるように単位数の上限を定めている。なお、保育士資格・幼稚園免許に関する科目単位、学則 23 条から 25 条の認定単位等、資格取得等の授業に関する単位については、取得単位数の上限から除外している。

成績評価については、短期大学設置基準に則り、学則第 22 条と試験等に関する内規第 7 条に定めている。授業担当者は、各科目において筆記試験・レポート・受講態度や授業内小テストによる総合評価等の評価方法を定め、シラバスにその詳細を記載し、その方法に基づいて成績評価を行ってきた。なお、成績評価基準は、学生ハンドブック、シラバスに掲載し、学生に明示している。

令和 3 (2021) 年度以降のシラバスには、備考欄にディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。また、科目の概要と目的、到達目標・達成目標、授業概要、授業計画、授業時間、学習成果、授業内容、準備学習の内容(予習・復習)、授業時間数、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書等を明示し、本学の Web ポータルサイトを通じて、学生が閲覧できるよう整備してきた。令和元(2019)年度のシラバスからは、実務家教員の配置を明示するため、シラバスの「その他重要事項」欄に「実務経験のある教員等による授業科目」と明記している。なお、授業担当教員が記載したシラバスについては、教務委員会における担当者および学科内で内容の確認を行った。

シラバスの活用方法などについては、年度当初のガイダンスで説明し、活用を促している。その手立てとして、こども教育学科では平成 30 (2017) 年度入学生から学生ハンドブックにカリキュラム・マップを掲載している。経営総合学科は、簿記科目の履修方法や資格取得の詳細情報を学生ハンドブックに掲載するほか、コース別に履修モデルを提示している。なお、経営総合学科の場合、入学時の学習レベルで簿記や英語などの履修クラスを分けていること、留学生と一般学生では選択必修科目が異なるなどの理由から、カリキュラム・マップではなく、履修モデルやきめ細やかな履修指導で対応した。

本学では、通信制の学科・教育課程を有していない。

各学科の教育課程については、短期大学設置基準に基づき、地域社会や時代の要請も踏まえて、学科教授会、教務委員会、教職課程委員会などを経て、教育経営会議において定期的に見直しを行ってきた。これにより経営総合学科は、令和 2 (2020) 年、令和 3 (2021) 年、令和 4 (2022) 年に見直しを行い、教育課程の内容を変更している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では短期大学設置基準第 5 条に基づき、体系的な教育課程を編成するため教養教育は、「基礎科目」区分に位置づけてきた。本学の学則第 1 条では、建学の精神並びに教育基本法および学校教育法の規定に基づき、専門教育と並んで「人間性豊かな創造的能力を涵養する」という点から教養教育を重要な教育目的に位置付けてきた。両学科の基礎科目区分における教養科目は、現代社会に必要な分野を配し、短期大学における「教養」にふさわしい内容として編成してきた。グローバル社会に対応するための英語、情報社会において必須のコンピュータ、スポーツ関連(こども教育学科では体育)、キャリア関連、基礎ゼミナールは、両学科で必修科目としている。経営総合学科の基礎ゼミナールⅠ(1 年前期)とこども教育学科の基礎ゼミナール(1 年通年)は、大学での「学び」を考え、基本的な学び方(アカデミック・スキル)を習得し、大学における学びの基礎を培うことを目的として、原則として学科別に検討した共通プログラムを実施している。

経営総合学科の教養科目は「基礎科目」区分に 44 科目を配置し、短期大学としては充実したものとなっている。その内訳は、「共通」19 科目、「外国語」9 科目、「簿記」4 科目、「キャリア支援」5 科目、「スポーツ関連」7 科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」15 単位、「外国語」2 単位、「簿記」4 単位、「キャリア支援」3 単位、「スポーツ関連」2 単位で、合計 26 単位以上の修得を卒業要件としている。同学科では、「簿記」をビジネスの共通言語として位置付け、全学生が教養として学ぶこととなっているが、入学前までの学習レベルに応じた履修を可能としている。

こども教育学科の教養科目は「基礎科目」区分に 18 科目を配置している。その内訳は、「共通」9 科目、「教養・キャリア支援」9 科目である。このうち必修・選択必修は、「共

通」8単位、「教養・キャリア支援」2単位で、合計10単位以上を卒業要件としている。このように教養教育の内容と実施体制は確立している。

教養科目と専門科目との関連性については、ナンバリングやカリキュラム・マップで明らかにすると共に、細やかな履修指導を行っている。経営総合学科の場合は、ビジネスの基礎知識を学ぶ視点から、外国語やビジネスマナー等の幅広い分野の基礎科目を必修科目と位置付けて、その上で学生は目指す職業で求められる実践的知識とスキルを身につけられる科目を専門科目から履修することとしている。例えば、経営総合学科の場合は、教養としての基礎科目で1年前期は「簿記ⅠA・簿記ⅡA・簿記ⅢA」から一科目を学習経験に応じて選択し、1年後期には専門科目で「簿記ⅠB・簿記ⅡB・簿記ⅢB」を開設して関連して継続的な学習を可能としているように、教養としての基礎科目と専門科目との関連性は明確になっている。

教養教育の効果については、基礎科目だけでなく専門科目も含めた授業評価を実施することで測定・評価している。「学生による授業評価」は、前期と後期の中間と期末に合計4回実施してきたが、令和6(2024)年度以降は「学修等に関するアンケート」と合わせて、期末のみに実施するように変更した。教養科目を含む教育課程の内容等は、アンケート結果と教員のリフレクションペーパー等を踏まえて各学科教授会で検討し、次年度以降の継続等については教務委員会を経て、教育経営会議で審議する体制を整えている。

こども教育学科における教養教育の評価については、上記の評価のほかに、令和3(2021)年度以降は1年次の学びの集大成として基礎科目「基礎ゼミナール」の一環で1年生が参加した「こどもフェスタ」の振り返りをオンラインで提出させることにより学生自身の自己評価につなげた。また、この振り返りは学科の全専任教員が目を通し、学生一人ひとりの学習成果の状況を把握した。

教養教育の改善例として、経営総合学科では令和2(2020)年度以降、ディプロマ・ポリシーをさらに具現化するべく、これまでの「経済学入門Ⅰ」に変えて日本経済新聞の当時の編集局経済解説部次長を招聘し、1年前期は基礎科目「ビジネス論Ⅰ」、1年後期には専門科目「ビジネス論Ⅱ」を開講している。そのため従前の基礎科目「経済学入門Ⅰ(1年前期)」と専門科目「経済学入門Ⅱ(1年後期)」は統合して「経済学」として2年前期の必修科目に変更し、基礎科目と専門科目との関連性の充実を図った。

また、令和3(2021)年度には、基礎科目の英語(必修)と中国語(選択)に加えて、異文化の理解と多様な価値観の理解を向上させることを目的に特別授業として「韓国語A(前期)」、「韓国語B(後期)」を開講した。さらに、同年度後期にはSociety5.0などの社会的ニーズに鑑みて「統計学(後期)」を特別授業として開講した。なお令和5(2023)年度より「韓国語A」、「韓国語B」を正規科目としている。これらの授業については、授業アンケートや学生の履修後の教育成果を検討した上で、令和4(2022)年度以降においても継続し、基礎科目区分に関する教養教育の効果測定の充実を図った。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、短期大学設置基準に則り、学則第1条で「实际的職業に必要な専門的能力を有する人材を育成すること」を目的としている。この目的を踏まえて、各学科で職業教育の実施体制を敷いている。

経営総合学科における職業教育は、基礎科目キャリア支援科目区分を中心に職業における基礎知識を習得し、専門科目においては幅広い分野の職業教育を学生が求める業種・職種

分野で学ぶことが可能となっている。その結果、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確になっている。入学した4月から12月までの8カ月間において、日商簿記・全経簿記、MOS（Word・Excel）、TOEIC（または英検）、その他FPをはじめとする資格取得を職業に繋がるものとして奨励している。また、職業意識を高めるために、1年次には、キャリア意識の形成・キャリアデザイン・インターンシップ演習を必修とし、学生自らの進路を明確化することを目標としている。

コース別の職業教育としては、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura ではホテル業務における豊かな実務経験を有する実務家教員が参画して同コースのゼミナールなどを担当している。1年次から Hotel Okura グループの様々な支援を受けた実践的なプログラムを学習し、Hotel Okura グループホテルにおける10日間以上のインターンシップを課している。その他に、国内外の Hotel Okura グループスタッフによる講話も実施している。

会計税務コースでは、現役の税理士がゼミナールを担当しているほかに、毎年、ゲストスピーカーとして招いた市川税務署長による講話も実施している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールを担当し、職業教育に繋がる実践的なゼミナールを展開している。

経営総合学科の職業教育の効果は、資格取得者数、就職率、就職先等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンターをはじめ学科内で共有している。共有された情報を活かし、ゼミナール担当教員を中心に学生指導にあたると共に、多様化する学生のニーズや地域社会の要請に応じて改善に取り組んでいる。

こども教育学科は、教職課程（幼稚園教諭二種免許状）と保育士養成課程を持ち、できるだけ両課程に所属するよう指導を行っている。保育者となるために必要な基礎科目と実践力・現場力を培う専門科目については、こども教育学科のカリキュラム・ポリシーで明示されている。具体的にはゼミナール担任を加えたチームティーチング形式で、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を実施している。幼稚園教諭・保育士の免許・資格の両方取得する場合は、幼稚園・保育所・施設での実習を要するが、これらの機関は単に実習だけでなく卒業後の進路先となる例も多いので、職業教育に占める実習指導の割合は高くなっている。また、基礎科目においては、2年間を通して、「キャリアディベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」「ビジネスマナー」の科目を配置し、キャリア支援として職業における基礎知識を学び、免許・資格取得の専門科目と連動した職業教育を行っている。

例年、こども教育学科の授業の一環として実施している地域子育て支援企画「いちごひろば」については、令和3（2021）年度以降、令和6（2024）年6月まで感染予防対策に十分配慮を行ったうえで、キャンパス内に協力園を招いて実施した。さらに、地域の子育て支援イベントに参加をする「いちごキャラバン」では、令和4年度から令和6年度まで、京成電鉄株式会社が実施している「京成宗吾車両基地キッズフェスタ」、令和5年度から令和7年度まで、浦安幼稚園の「family どんご day」での学生ブース運営、令和6年度および令和7年度は、ニッケコルトンプラザの「コルトンプラザ絵本パラダイス」での表現ワークショップの開催、令和6年度および令和7年度は、二保自治区「みつば祭り」に参加しワークショップを開催した。また、令和6年度および令和7年度の12月には、学生による授業成果発表および地域子育て支援イベントとして来場者参加型の「こどもフェスタ」を実施し、令和6年度は「ゆめいばいの どうぶつのまち」、令和7年度は「ありがとう おもいでつまった にじのまち」をテーマに、学生たちが創造するオリジナルの「まち」を展開した。

また、本学では例年7月に学内就職説明会を実施し、学生の就職意識の醸成および具体的な進路選択に資する取組を継続してきた。改組を迎える最終年度である令和7年度においては、これまでの就職支援の成果と課題を踏まえ、学生一人ひとりの進路決定をより実質的に支援することを目的として、以下の就職説明会を実施した。

- ・ 7月7日 千葉県内施設合同就職説明会
- ・ 7月21日 東京都保育所合同就職説明会

これまで実施してきた未来総合研究所主催の就職説明会は、先方の都合により本年度から

開催が中止となった。また、市川市内保育所を招いた合同説明会については、大学コンソーシアム主催の「幼保ナビ in 市川」と参加法人が重複する状況が続いており、本学学生の大学コンソーシアム主催説明会への参加率は例年低調であった。

こうした背景を踏まえ、最終年度においては、学生の進路選択の幅を広げることを重視し、例年とは異なる施設種別や東京都内保育所等への招致に重点を置いた。また、招致施設数を例年よりも絞り、少数精鋭の体制とすることで、各法人から丁寧かつ具体的な説明を受けられる機会を確保した。

これらの取組に対し、学生からは、「各園・施設の特徴や違いを具体的に理解でき、比較検討しやすかった」「全体説明と個別説明を組み合わせた構成により、関心のある施設について深く話を聞くことができた」「自身の興味や将来像と照らし合わせながら進路を考えることができた」など、概ね肯定的な評価が寄せられた。

また、施設合同説明会においては、保育所以外の施設種別についても理解を深めることができ、「多様な進路の可能性を具体的に検討できた」という意見がみられた。東京都保育所合同就職説明会については、東京都社会福祉協議会と連携して実施することで、就職先情報の提供にとどまらず、就職活動全般に関する助言や相談支援を行うことができた点も成果として挙げられる。

なお、本学には東京都在住の学生も在籍していることから東京都内の保育所を招致したが、一方で、学生からは「千葉県内や船橋市内の方が就職活動に直結しやすい」との意見も確認された。採用担当者側の地域連携の制約等により、学生の希望と完全に一致する形での招致が困難であった点は、最終年度における課題として整理される。

本学は本年度をもって改組するが、最終年度においても、学生が安心して進路選択を行えるよう、可能な限り多様な就職情報を提供し、個別性に配慮した就職支援に努めてきた。本取組は、短期大学こども教育学科における就職支援の総括的記録として位置づけられるものであり、今後、同様の教育機関における就職支援の在り方を検討する際の一資料となることが期待される。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学科毎の学習成果に対応し、大学案内や学生募集要項、本学 Web サイト、学生ハンドブックに掲載し明確に示している。

入学者入学後の2年間で着実に学習成果を上げる学生を受け入れる内容のものであり、高校生等の受験者が理解しやすいようにするため、「求める学生像」として示すことにより、入学希望者に対して広く周知した。オープンキャンパスでは、入試説明や個別相談を通じて繰り返し説明している。

各学科の受け入れ方針は、ディプロマ・ポリシーに対応して、学習成果を獲得するために

必要な入学前の学習成果の把握・評価として、「入学までに身に付けて欲しいこと」として高校までの学びの基準を示している。

【経営総合学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語・数学を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、日本だけでなく世界の動きやビジネスの動向にも目を向けるようにしてください。

【こども教育学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

こども教育学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. こどもの成長に関わる仕事へ夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、コミュニケーション力の向上に努力すると共に、社会の動きにも目を向けましょう。

本学の入学者選抜試験は、「入学者選抜規程」に基づき、学校推薦型選抜試験（指定校を含む）、総合型選抜試験（外国人留学生、社会人、帰国生徒を含む）、一般選抜試験の3つの選抜方法で実施している。入学者受け入れの方針に対応して、学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験では単に受験生の知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等の総合的な学力を評価するため面接試験を取り入れている。高等学校が発行する調査書のみならず、面接においても学力の3要素やアドミッション・ポリシーに基づいて適性を評価した。

高大接続の観点により、多様な選抜について高等学校での学力の3要素の獲得状況を多面的に評価する選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。令和2（2020）年度には文部科学省の入試制度改革の方針に対応し、本学でも入学者選抜規程を改定した。AO入試から変更された「総合型選抜試験」では、令和3（2021）年度募集からエントリー面談を実施している。令和4（2022）年度からは特にエントリー面談において、志望理由、自己PR等のエントリーシートと学修計画書を事前に記入・提出をさせて、ミスマッチが生じないように相互理解を深めるために、従前の個別面談よりも多くの時間をかけてじっくりと面談を行っている。エントリー面談の際には、建学の精神およびアドミッション・ポリシーを再度説明し、志望理由や学修計画書への反映を促すことで理解を深めるようにしている。本試験においては、学修計画書をもとに3分程度のプレゼンテーションを課して、面接試験を行っている。学校推薦型選抜においては、エントリー面談を課していないが、事前の学校説明会・入試相談会および個別面談時に建学の精神およびアドミッション・ポリシーについての説明と学修計画書の作成指導を行っていた。

このようなことから、本学では学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験において面接を課すと共に、公正かつ正確に実施している。面接試験は、学長、学科長、専任教員によって実施していた。

授業料、その他入学に必要な経費については、大学案内・学生募集要項および本学 Web サイト上に明示している。

アドミッション・オフィスとしては、入試広報室、入試広報委員会、入試等検討会を設け、アドミッションオフィサー1名を配置し、入試日程や指定校の選定は入試広報委員会、入試制度に関する事項や入試科目については入試検討会での議論を経て、教育経営会議で決定した。入試判定結果資料等は合否判定諮問会議で検討し、学長に上申している。学生募集とその要項等の作成は、入試広報室が担っている。

受験の問い合わせ等に対しては、適切に対応している。具体的には、オープンキャンパスや入試相談に来校した受験者はもちろん、Webでも個別相談を実施して詳しく説明してきた。電話、メール等での受験の問い合わせ等に対しては、事務局の入試広報室が窓口となり適切に対応した。

入学者受入れの方針については、令和6年3月まで高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検し、系列高等学校と月に一度開催される高専大連絡会議で意見聴取をしていた。加えて、主に入試広報室と教員が行う高校訪問で、高校側からの意見も聴取し、その内容をポータルサイトに入力して情報を共有した上で、関連する入試広報委員会や入試等検討会で検討した。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学および学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果は、次の通りである。令和3年(2021)年度末には、機関レベル(本学)・教育課程レベル(各学科)・科目レベルの3段階で学習成果を査定する方法と指標を本学の「アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)」として明文化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき定めている。これらの評価結果は、「三つの方針」に掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。

各学科の教員は、担当する授業科目の学習成果をシラバスの「到達目標・達成目標」欄に具体的に示しており、その評価方法も詳細に記載していることから、学習成果は具体性のあるものとなっている。

本学の教育課程は、原則として2年の在籍期間内に定められた単位数を修得することで、学習成果を達成できるように編成している。シラバスには授業科目ごとに配当年次と該当する学修成果を明示している。授業科目は、基礎から応用へと、2年間で段階的に学ぶことができるように配置されている。学生は2年間で専門知識の他に目指す資格やスキルなどの学習成果を獲得し、即戦力として社会で活躍できる能力を身につけることができる。

学習成果の測定は可能であり、本学では次のように対応してきた。教員による担当科目の評価(成績)は、学則の規定に基づき「秀、優、良、可、不」をもって表される。合格は「可」以上と定め、成績評価の方法は「試験等に関する内規」によって、秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不(59点以下)」と記されている。平成28(2016)年度まで、学生個人の成績は、この100点法により各学生の科目ごとの達成度を把握し、評価を実施してきた。その後、より客観的総合的に判断する指標として、平成31(2019)年度入学生から成績評価にはGPA制度を導入し、4段階での同制度による成績評価を行っている。また、教員による評価に対して、学生自身も各学期末に実施する「学

東京経営短期大学

修等に関するアンケート」で、学習成果がどれくらい身についたかを総合的に自己評価もしている。

令和2（2020）年度のFD・SD研修会では、学習成果の客観性を担保するために外部アセスメントテストを導入すべきとの課題が提起され、検討を重ねてきた。そこで令和3（2021）年度以降は、PROG測定を経営総合学科1年生（留学生を除く一般学生のみ）対象に2回（10月・3月）試行的に実施をし、学生のリテラシーおよびコンピテンシーの測定を行った。令和7（2025）年度においては、両学科2年生に対して4月にPROG測定を実施し、学生のリテラシー及びコンピテンシー測定を行った。PROG測定で本学の学生の言語・非言語の認知能力などの測定を行うと共に、その結果により他大学・短大との比較をすることで、改善に努めてきた。

2024年と2025年度の本学の学習成果の一つである資格取得状況は、次の通りである。

・経営総合学科の資格取得状況（検定の一部を掲載）（根拠資料：資格別取得者数表）

資格名	令和5年度（2024年度）			令和6年度（2025年度） ※2026年1月31日現在		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
日商簿記検定1級	1	1	100%	-	-	-
日商簿記検定2級・3級	19	8	42.1%	4	4	100%
全経簿記1級（商会・工原）	1	1	100%	-	-	-
全経簿記2級（商簿・工簿）	1	1	100%	-	-	-
全経簿記3級	80	43	53.7%	1	1	100%
MOS（Word）	12	11	91.7%	-	-	-
MOS（Excel）	19	18	94.7%	1	1	100%

・こども教育学科の資格等取得状況(卒業生に対する取得者人数)

免許・資格	令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)	
	取得人数	取得率	取得人数	取得率
保育士資格（申請者数）	46人	97.9%	40人	95.2%
幼稚園教諭2種免許	41人	87.2%	35人	83.3%
子育て支援プロジェクトリーダー	12人	25.5%	14人	33.3%
乳幼児ケアヘルパー（基礎）	3人	6.3%	7人	16.6%
おもちゃインストラクター	1人	2.1%	0人	0%
ピアヘルパー	1人	2.1%	3人	7.1%
幼保英検	8人	17.0%	0人	0%

2年間での到達目標として、コースごとに目指す資格・検定を掲げている。学生は段階的に検定試験を受け、さらに、学習者のレベルに合わせて資格・検定を受験できる教育課程が編成されている。目指すべき資格・検定試験にあわせて科目配置がされているため、一定期間内での学習成果の獲得は可能であり、学習成果は、以下に示す各種資格・検定の合格率や認定状況として把握されている。また、各種検定試験に合わせた講座により、受験率（興

味・関心・意欲)と合格率(理解度)から学習成果の査定(アセスメント)としても有用なものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学における学習成果の獲得状況については、量的・質的データとしてGPA、単位と学位・各種資格試験の取得状況、こども教育学科で実施している学修ポートフォリオなどを活用して測定する仕組みを整えている。分析結果や課題の改善などについては、学科教授会、資格・検定委員会、教務委員会で協議している。また、下記の量的・質的データに基づく評価は、各年度の自己点検・評価報告書およびWebサイト上に公表している。

本学のGPAは、学則第22条第4項の規定に基づく「GPA制度に関する要項」により、個々の学生のGPAを算出し、GPA分布状況から学習成果の獲得状況を鑑みて、成績不良学生に対する指導や卒業時の優秀学生の顕彰のほか、学生の学習成果獲得に向けて学生指導にも活用した。

学生に対してはオリエンテーション等において、GPAの意義や重要性と活用方法について説明して周知した。後述のように、各学期末に配付する成績表には取得単位数に加えてGPAを表示し、各学生が自らの学習成果獲得と獲得GPAを確認できるようにしていた。

単位取得状況は、成績通知書で確認することができる。前期の成績発表は9月、後期の成績発表は2月である。成績通知書には、履修登録した科目ごとの評価のほか、卒業要件・修得単位・不足単位・履修中が明示され、GPAも表記されている。再試験に該当する場合は成績発表後に再試験が行われ、該当者には再試験結果が反映された成績通知書が発行される。ゼミナール担当教員は、学生に成績通知書の提示を促し、学生指導に活用した。

学位は、卒業判定教務委員会と学科教授会の検討を経て、教育経営会議で審議し学位取得者の認定を行った。その取得状況は本学Webサイトで公開している。また、休学・退学、復学等の状況は、学科教授会と教務委員会で報告される。学生の異動について全学で把握しており、それらの人数は、本学Webサイトで公開している。

資格については、資格・検定委員会で、資格取得状況を把握し、定期的に学科教授会や教育経営会議で報告した。経営総合学科では、令和2(2020)年度以降、1年次の12月までに3つ以上の資格(簿記・MOS・コース関連資格)を取得するように指導した。なお、MOS(Word・Excel)とTOEIC(英検)の資格取得指導は1UP塾、簿記の資格取得指導は村田塾というように、学内塾がそれぞれの授業と連携して学生をフォローした。

こども教育学科においては、保育士資格と幼稚園教諭免許のダブル免許取得だけでなく、子育て支援プロジェクトリーダー・乳幼児ケアヘルパー(基礎)・ピアヘルパーや保育英語検定・おもちゃインストラクターなど、各種保育関連資格を推奨した。その取得状況については学科教授会と教育経営会議にて報告をした。両学科共に、主な資格取得状況については公開情報として本学Webサイトで公開している。

学生評価については、全学をあげて、「学生による授業アンケート」を実施し、科目毎の学習成果としても活用した。令和3(2021)年度以降は、授業科目ごとに実施している。学生の学習時間や資格取得状況、満足度などを調査している。「学修等に関するアンケート」は、令和2(2020)年度以降、学期末に全学生を対象として、記名方式で実施した。学修と学修以外に割く時間、入学時の目標の実現に向けた努力の程度、大学生生活の満足度などに

いて調査し、その調査結果については教育経営会議とFD・SD研修会で報告をした。調査結果は、Webサイトで公開し、学生指導に役立てると共に学習成果の確認の一助とした。

本学では、キャリアセンターと進路委員会、および学科の2学年担当ゼミナール担当教員とが協力して、就職活動を支援している。就職決定状況は断続的に学科教授会と教育経営会議で報告している。また、各年度の就職率等の就職状況は、ニュースレター、大学案内、Webサイトでも公表している。

卒業生の進路先への調査については、これまでキャリアセンターと進路委員会が中心となって、卒業生の進路先企業や幼保園などに主に聞き取りを行ってきた。得られた質的なデータは、教育内容の改善に役立ててきた。令和2(2020)年3月に経営総合学科の入学定員増の申請に絡み、卒業生の進路先等の企業243社に対して実施した「人材需要の動向に関するアンケート」、これらの調査で得られた質的・量的データの分析によって見出された課題は学科で検討し、カリキュラム編成や学生指導に活用した。

令和2(2020)年度までの教員による学習成果の評価は、各教員がシラバスに記載された成績評価方法に則して授業毎に実施し、成績評価以外の学習成果等については、教員間の情報共有のために学生カルテへの記入を推進していた。令和3(2021)年度後期以降はこども教育学科では学修ポートフォリオを活用し、学生と教員の双方で学習成果の評価を共有した。学生に自らの学習成果を確認させ、当初目標の実現状況の振り返りを促すために目標の達成状況を記載させた後、ゼミナール担当教員がそれにコメントを書いてから学生にフィードバックした。コメント記入については、こども教育学科は紙ベースの冊子タイプ、経営総合学科は単独の紙ベースで行った。

四年制大学編入学者数は、大学案内やWebサイトでも公表している。進学支援として編入学の相談と対策指導は、学内塾の一つである「特進会」が担っている。なお、四年制大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、学生へ周知して編入希望大学の選択肢としている。令和6(2024)年度は指定校6名、一般7名、通信制1名、海外大学3名、合計17名の学生が編入学試験(3年次)に合格した。また1名が3年制の専門学校に進学している。令和7(2025)年度は指定校4名、一般3名、海外大学2名、合計9名の学生が編入学試験(3年次)に合格した(2026年3月15日現在)。

異文化理解の向上を目的に、MOUを締結しているハワイパシフィック大学(HPU)等で、1週間の短期海外留学を実施している。令和2(2020)年度から始まった新型コロナウイルス感染症の問題や、令和3(2021)年度は世界情勢の不安定化問題等により、一時中断を余儀なくされたが、令和5(2023)年度以降は韓国光云大学、ハワイパシフィック大学などへの海外短期留学を再会している。今までの短期留学者数は、本学Webサイトやニュースレターなどでも公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価は、主に聞き取りによるものが中心であった。具体的には、①キャリアセンター職員による各企業などへの訪問時、②企業や幼保園の人事担当者の来校時のほか、③学内で実施する合同企業説明会・企業勉強会などにおいて、本学教職員による人事担当者などへの聴取である。

こども教育学科では、教育課程に定められた資格・免許の取得に絡んで、幼稚園・保育所・施設等での学外実習先を訪問した際に、卒業生の評価を聞き取るようにしている。その結果は、卒業生への助言指導と在学生への指導に役立てている。

卒業生の就職先の多くで採用を継続していただいている企業などがあることや上述のアンケート結果に鑑みると、本学が掲げる学習成果については一定の評価を得ていると考えてい

る。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の課題>

全学的な教育課程の課題としては、学生情報のデータ一元化（IRDBASE の構築）を推し進め、学習成果を可視化する仕組みを整えることである。既存の入学前データベースと在学中のデータベースを繋げてシステム化すると共に、現在、こども教育学科で実施している紙ベースで行っている学修ポートフォリオを含めて、学習成果を可視化することは、教職員だけでなく学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋がる。令和 2（2020）年度より発足し、本学の教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析を主な目的とする IR 室が中心となって、より正確な分析と解釈を可能とすることで、教育の効果の点検と評価に資することとしており、これらの体制構築を進めていく必要がある。令和 4（2022）年度は、学修ポートフォリオの内容を強化し、外部アセスメントのデータを入れるなどの改善を図った。令和 5（2023）年度以降は、こども教育学科にて実施している学修ポートフォリオの改善として、外部アセスメントデータの統合に加え、学生が立てた「三つの宣言」の進捗を観察する情報の記載を導入した。これにより学生の学習計画の達成度の定期的な評価と成果のフィードバックを可能とし、外部評価を基にした客観的なフィードバックを通じた個別支援を強化し、2 年間の成長を可視化することができた。その結果、社会的に通用するスキルの習得を促進すると共に、学習の質を向上できるよう改善を図り、学生の満足度の向上に努められたのではないかと考えられる。

二つ目の課題は、グローバル社会に対応して、本学では英語を中心に語学教育を重視しているが、英語の資格取得について教育効果をどのように高めていくかが課題であった。資格取得に関する学生アンケートからは、英語や留学に興味はあるものの資格取得までのモチベーションが低い学生が多いことが判明している。令和 3（2021）年度より、学内 English Camp の実施、ネイティブ英語教員と会話ができる「English デスク」の設置、学内塾の一つである 1UP 塾におけるレベル別 TOEIC・英検対策セミナーを含めた合格、または点数 up に向けて対応をおこなっている。語学力向上については本学科学生の進路先の選択肢を広げることが必要である。そのため、令和 4（2022）年度以降においては、更に学生の語学（主に英語）への学習モチベーションを高めるために教育活動内容が課題であった。そのため、令和 4（2022）年度は、ハワイ短期留学の準備をすすめ、語学に対する意識高揚を図った。

令和 5（2023）年度は、複数の短期留学プログラムを実施し、学生に貴重な海外経験を提供した。まず、7 月にはハワイへの短期留学を実現し、学生たちは異文化理解を深めるだけでなく、現地の大学での講義やアクティビティを通じて国際的な視野を広げた。11 月には、韓国の光雲大学との提携による短期合同ゼミナールにも参加した。学生たちは、韓国の学生とともに学び、討論を行うことで異文化交流を深めた。更に、令和 6（2024）年 2 月および令和 8（2026）年 2 月に、ヨーロッパ短期留学としてパリ、ローマ、ペルージャを訪れるプログラムを実施した。その結果、学生たちはヨーロッパの歴史や文化に直に触れながら、グローバルな感覚を養ったと考えられる。令和 6（2024）年と令和 7（2025）年の 5 月には光云大学、令和 6（2024）年と令和 7（2025）年の 7 月にはハワイパシフィック大学、令和 8（2026）年 2 月には College de Paris（コレッジ・ドゥ・パリ）への短期留学が実施された。

これらの短期留学プログラムは、学生の国際的な成長を促進し、将来的なキャリア形成にも大いに寄与するものとなっている。特に、韓国短期留学に参加した令和 6 年度卒業生 3 名は、その経験を活かして韓国の四年制大学である光云大学の編入学試験に合格し、卒業後は韓国に留学している。その他の学生についても韓国語および英検等の語学検定者がいることは、留学が語学能力向上や興味や探求心を深めることに直結する成果を生むことが出来たのではないかと自己評価する。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項>

本学の教育課程は、建学の精神の行動指針としての「夢・挑戦・達成」を体現すべく、地域社会の要請に答えて、学生が意欲的に取り組めるように編成されている。

1. 地域社会の要請に応えた学科やコースの設置

本学では、市川市の待機児童問題という地域社会の要請に応えるべく、設置法人を変更した1年後の平成29(2017)年4月にこども教育学科を新設した。また、観光立県を推進している千葉県や市川市の意向を踏まえて、令和3(2021)年4月には、経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を開設した。地域社会の要請を教育課程に反映することは、学生の学習成果を高めるためにも重要であると考えている。

2. 入学前教育の充実

短期大学の教育期間は2年と短いため、入学前の事前教育とは別に、入学前教育として高校生向けにサマースクールやウィンタースクールを実施し、入学後の学習成果をより高められるよう継続してきた。令和3(2021)年度には、令和4年度入学予定者に対する事前学習プログラムの大幅な再構築を行なった。主な改善点は、①スクーリングの充実、②英数国の基礎学力向上とPC利用機会を増やすことによるICTスキル向上の一助を目的としたe-ラーニングの導入、③定期的な確認テストの実施による学習成果の定量的検証、④各入学予定者の指導担当教員による定期的な連絡や状況確認、⑤入学後のコース内教育をスムーズに行うためコース別準備プログラムの実施などである。こうした新しい取り組みと入学後の教育課程による学習成果の連動については、令和4(2022)年度は計画通り実施し、微細な改善点などが生じた場合は、都度、対応し、令和6(2024)年度入学生まで継続して実施した。

3. 実務家教員の採用による実学の充実

本学では、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材育成という教育理念に基づき、実務家教員を専任教員として積極的に採用し、即戦力となる活きた教育を提供することに注力している。経営総合学科の会計税務コースでは、複数の現役税理士がゼミナールと関係授業を担当している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールや授業を担当している。観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura では、経験豊富な実務家教員がゼミナールと関係授業を担当している。専任の実務家教員は、それぞれの実務経験と研究業績を活用して、職業教育に繋がる実践的な授業を展開し、学習成果の向上に貢献している。

4. ゼミナールの活動報告会(経営総合学科・こども教育学科)やフェスタ(こども教育学科)の実施

経営総合学科では、ゼミナール活動の集大成として2年次後期の終了段階でゼミナール報告会を実施してきた。経営総合学科では4つのコース8つのゼミナールで構成されており、コース間およびゼミナール間での学びを共有し、経営総合学科での学びを総括することを目的としている。令和6(2024)年度および令和7(2025)年度もゼミナールごとに10分程度の持ち時間の中でプレゼンテーションを行った。

こども教育学科においても、令和2(2020)年度以降、2年次後期の終了段階で専門ゼミナール発表会を実施し、1年生にもその発表を見せることでゼミナール活動の集大成としていた。令和7(2025)年度の発表については、同級生および学内教員を対象として発表の場を設けることにより、学生の学習を自ら振り返るとともに、他者に発表するという意識を持った、卒業後のプレゼンテーションを見据えた趣旨にて、専門ゼミナール発表会を行った。

1年間の学習成果の発表として例年12月に実施している「こどもフェスタ」では新型コロナウイルス感染症による制限が解除され、通常通り実施した。

5. 大学コンソーシアム市川による産官学の連携

大学コンソーシアム市川は、5つの大学(本学および千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学)で構成し、市川市の課題である少子高齢化への対策、地域産業の発展などに貢献できる人材育成を目的にしたカリキュラムを共同で開講している。「市川学 A、B、C、D」について、本学ではこれを特別授業として開講している。授業は、産官学の共働により実施しているが、講師として本学の教員も担当し、毎年、学生数名が履修した。令和4(2022)年度以降は、他大学で開講される授業に学生を

受講させることを継続して実施し、こうしたプロジェクトを通して地域の未来を担う人材育成に貢献した。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修および卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修および卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN およびコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスには、科目の概要と目的、到達目標・達成目標をはじめ、成績評価の方法・基準が明記されている。あわせて、各回授業の予習・復習内容や課題に対するフィードバック等が明記されており、試験結果のみならず一連の授業成果が加味された評価をすることとなっている。

全科目において各期中間と期末に「学生による授業評価アンケート」を実施してきたが、令和2(2020)年度後期以降は「学生による授業評価アンケート」実施後に教員にフィードバックされ、授業改善のために資するものとなっている。また、学生の学習状況のチェックや達成目標も把握できることから、今後の目標設定も考慮したアドバイス、サポートを行った。

また、教員間でも学生による授業評価アンケート結果は閲覧できるため、教員の担当科目間での意思疎通、協力、調整を図った。特に実習科目や「基礎ゼミナール」「専門ゼミナール」および演習形式で大人数の対応、あるいは個別の指導を必要とする複数教員が担当する科目の授業内容については、非常勤講師を含む教員間で意思疎通し合い、シラバス作成、授業内容の考案、調整、教材研究のため協力した授業運営を行った。学生の学習状況についても情報共有を行い、学習成果の獲得に向けてさらなる教育の改善を行った。

ゼミナール担当教員は、学生が入学時に作成した「三つの宣言」を基に、学生面談を1年次の6月以降と2年次に随時実施した。加えて、教育目標および達成状況を把握するための面談を行っている。それらの面談結果は出欠席情報も含めて、定期的に関催されている学科教授会にて「コース報告」「ゼミ報告」などでも報告され、著しく問題がある場合には、更

なる個別面談を学生支援の面から実施した。

学生に対する履修および卒業指導は、入学時および2年次のオリエンテーションにて行ったほか、ゼミナール担当教員が担当ゼミ生に対して適宜面談を行った。

履修登録についても、各学生が各期の最初に Web 上で登録を行った履修状況について、ゼミナール担当教員が中心となって、各学生が取得を希望する資格や卒業に向けて支障がないかを確認する。登録上に問題がある場合には、学生本人への確認や相談を行い、また学務課教務担当と連携して学生に指導を行う等、適切な対応を行った。

その他、定期的に開催する学科教授会などで、課題のある学生の受講状況について情報を共有し、ゼミ担当教員を中心としながらもチームで一貫した指導ができるよう、教員間で体制を整えた。学生の各科目への出欠状況については『Web ポータル』で教職員が確認することができるため、課題のある学生の早期発見・支援につなげた。また、各期末の成績の受け渡しは、ゼミナール担当教員が各学生に対して行い、学習状況に課題のある学生に対しては改めて個別面談を行う等、必要な指導を実施し、学生個々の課題改善を行った。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の「夢・挑戦・達成」とする本学園全体の理念を理解し、本学の教育目標や行動指針を把握し、学生の学習成果を意識しながら丁寧に支援・指導を行った。すべての部門の職員は職務を通じて学生と接し、かつ全学的に共有されている教育理念・目標の達成状況を把握し、学生サービスと指導にあたった。

学生に対する履修および卒業に至る支援は、学務課教務担当が中心となって適切に行った。新生生に対するガイダンス・オリエンテーションの場で学務課教務担当の職員が同席し、成績評価や履修システムについて説明を実施した。その他、履修登録についても学生が Web ポータル上で登録した内容について、ゼミナール担当教員と連携して登録漏れ・不足の把握や連絡業務を担当し、適切なサポートを行った。

令和7(2025)年度より制度化し、疾病、合理的配慮等を必要とする、授業に直接参加できないなど、受講が難しい学生に対して、その対策として一部、通常授業と meet を併用したオンデマンド授業を行うなど、学生の同時授業受講を行うことにより、学習サポートシステムを強化した。また、学生の出席・成績状況をより円滑に把握するため、教職員間での連携が行うことが出来たと自己評価している。

また、事務職員は、修学指導、厚生補導、課外活動のサポート、建物・設備・情報システム等の教育環境整備、進路支援など所属部署の職務を通じて、入学時から卒業に至る各種の支援を行っている。学生の成績記録は、事務局担当者が本学園の「学校法人創志学園組織規程」「学校法人創志学園文書取扱規程」に則り保存年限の20年に従って、適切に保管されている。

本学の図書館には司書の資格を有する専任職員1名が配置され、図書館規則に基づき、学生の学習成果の向上に向けた支援を行っている。また、全学で学生の図書館の利便性を向上させるよう配慮している。本学では図書委員会規程に基づいて図書委員会を開催すると共に、学生と教職員からの図書館への要望も含めて、図書館運営活動を適切に行っている。

図書館内では、PCを1台配置しており、蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用のPC実習室等のPCはもちろん、家庭のPCや携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索方法については、図書館利用案内等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては司書が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

図書の貸出期間は原則として2週間であり、貸出冊数は一人3冊まで、2023年度より雑誌の貸出を開始し、雑誌は貸出期間1週間であり、貸出冊数は一人2冊まで可能となっている。なお、夏期休業中等には長期貸出を行い、その都度掲示をしている。また、こども教育学科の実習期間中には貸出冊数と貸出期間を延長する等、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に特別展示図書コーナーを設けて、毎月テーマに合わせた図書の紹介と展示を行い、学生の目に触れるようにしている。

継続して実施してきた図書館改革の一つとして、図書館内のワークスペースを、一人学習

用とグループ学習用に分けることで、図書検索だけでなく、グループワークの場所としての活用もできるようになっている。また、2025年4月に2階AVコーナーが廃止、図書館内の階段が使用できなくなり、2階から101教室へ向かう通路となった。

令和3(2021)年度以降、学生目線による図書館改革を継続し、読書の推進活動(展示物の作成やYou tube への動画アップ)や、資料の整備、整理(図書の受け入れや書架整理、清掃)、新入生に対する図書館利用案内時のサポート等を行った。

また図書館主催のイベントとして「読書マラソン」「絵本読み聞かせ(朗読)コンテスト」「おすすめ本コンテスト」「留学生別科日本語書評コンテスト」「リブラ・クエスト」等を開催し、学生達の図書館利用を促している。

利用実績については、令和5(2023)年度は、図書貸出冊数2,420冊(対前年比196%)、雑誌貸出が新たに開始され65冊、視聴覚資料貸出は41点(対前年比228%)であった。図書貸出冊数が前年に比べ大きく増加した要因として、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、学生の登校や図書館利用が増えたことが想定される。令和6(2024)年度は、図書貸出冊数3,548冊(対前年比147%)、雑誌30冊、視聴覚資料貸出は3点(対前年比7%)であった。令和7(2025)年度(9月末現在)は、図書貸出冊数1,495冊(対前年比42%)、雑誌23冊、視聴覚資料貸出は20点(対前年比667%)となっている。同年度より、環太平洋大学東京キャンパスの学生も同キャンパスに通うこととなったため、これまでこども教育学科の学生が実習や授業で絵本等を多く借りていた影響が薄れ、1学年単位での利用となったことが図書貸出数の減少に影響している。また、2階AVルームが廃止されたことにより、視聴覚資料はポータブルDVD再生機のみでの視聴となっている。

本学には、令和6(2024)年度時点で3つのPC教室(コンピュータ演習室)があり、99台(101教室41台、208教室41台、209教室17台)のPCが設置され、主に1年次開講のコンピュータリテラシーなど全学生履修科目で活用した。令和7(2025)年度の改組に伴い101教室はPC教室としての使用を廃止、208教室20台、209教室10台にて2年生科目の対応を行った。

一般教室には、教材提示用の備え付けPCならびにプロジェクターとスクリーンが設置されている。その他の一般教室にも備え付けスクリーンまたは稼働式スクリーンが用意されており、事務局にてPCならびにプロジェクターを貸し出せるようにしている。教員はこれらを活用して授業を行っている。また、これらの機器は課外活動、外部向けの講習等でも積極的に活用されている。

その他、常勤の教職員には一人1台のPCが用意されており、無線または有線LAN環境が学内のほぼ全域で整備され、ネットワーク環境を利用することができる。これにより事務作業や業務フローの情報化と、教職員のPCによる業務の効率化を推進している。

本学のPC教室ではシンクライアントシステムが導入されており、サーバーベースで授業環境を整備している。利用したPCのログオフ時に機器は初期化されるため、常に統一した授業環境を全ての端末で提供できる。また授業で各自が作成したファイルが端末に残ることがないため、個人データの保存はUSB等の記録媒体を利用することなく、指定のサーバー上の領域に各自のファイルを保存するように指導している。その結果、USBメモリスティックからのウイルス感染の被害は報告されていない。

事務局においては個人情報の適切な管理が最重要課題であり、情報漏洩等の事故が起きないように使用制限を課している。具体的には事務局運用に関わるデータは全て共有サーバーに保存し、個々の端末にはデータは残らないようにしている。またUSB等の記録媒体も使用不可とし、データの持ち出しができないようにしている。

ネットワーク環境の重要度は年々増しており、本学でも学内Webアンケートの実施、eラーニングの利用拡大、Webポータルサイトによるシラバス閲覧や履修登録申請等で利用されている。

教育課程および学生支援を充実させるために、教育研究情報センターが設置されており、

授業支援ツールの研修、PC利用技術の相談を行っている。

令和5(2023)年度より、館内に学生向けのWi-Fiスポットを整備し、学生所有のPCやモバイル端末からネットワークにアクセスできる環境を構築した。これにより、学生は学内各所でインターネットを利用でき、授業や自主学習においても情報収集やオンラインツールを活用した学習が容易となった。また、ネットワーク環境の整備により、ICTを活用した教育の質向上を図り、学びの場がより柔軟で利便性の高いものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(Webサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れおよび留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者への学習支援として、課題取り組み型の自宅学習課題プログラムとスクーリングによる事前学習プログラムを毎年実施した。入学手続完了者に対し、入学前事前学習(入学前事前ガイダンス含む)の案内を送付するとともに、入学式および保護者等会の案内、当面のスクールバス時刻表等を送付し、授業や学生生活についての情報提供を行った。入学者に対し、3月下旬から4月上旬に履修指導、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。経営総合学科では、事前学習での学習成果について提出課題等の内容を確認の上、総合演習の単位認定を行った。

令和4(2022)年度以降の入学予定者に対しては昨年度の入学前事前学習を見直し、プログラム内容を検討して改革を行った。具体的にはスクーリング実施時期を前倒しして1月からスタートさせると共に、実施回数も入学まで毎月2回ずつ実施するように増数した。自宅学習の内容も大幅に見直しを図り、eラーニングによる体系的な基礎学力の再復習を行えるようにした。事前学習では本学の教育理念への理解を深めると共に、入学後の担任制指導を前倒しして本学での学びをよりスムーズに行えるようにした。

オリエンテーションでは、事前に送付した学生ハンドブックをもとに説明した。学則、履修要件単位数、卒業要件、必修・選択科目の別と取得単位数、時間割の作成方法の指導等については、各ゼミナール担当を中心に、個々の学生に対してきめ細やかに全教職員による指導を行った。また、全教職員および学生は、Webポータルサイト上からのシラバス検索や、『WEBポータル』上で学生ハンドブックの閲覧も可能である。同時に経営総合学科では各コースが目指す資格検定試験の詳細とそのための前期・後期の履修科目の選択方法、こども教育学科では幼保教員資格・試験対策のための必修・選択科目の指導と日々の生活態度から幼保の教員になる心構えを指導するなど、学習成果の動機付けに力を入れた指導を行った。

経営総合学科では、令和4(2022)年度以降、入学前の12月から3月にスクーリングを数回実施し、4月入学時に新入生オリエンテーションを実施する様にしている。本学学生としての心構えについての幹部教員による講話に続き、スムーズに学生生活ができるように大学生生活の説明を行うこととしている。具体的には、①履修科目、②必修科目のクラス分け、③WEBポータルによる履修登録方法、④履修登録状況の個別指導、⑤学生証の取扱い、

⑥ 学生生活上の諸注意等についてである。

本学では1年前期から必修科目の基礎ゼミナールⅠが開講され、担任制が取られている。ゼミナール担当教員は、オリエンテーション時からゼミ生と接する機会が多く、学生のパーソナリティーもつかみながら面談を実施し、学習や生活面の悩みの相談にのり、その学生の生活習慣や学習能力に合わせた履修指導も可能となっている。

また、全専任教員はオフィスアワーを設け、適切な指導助言を行う体制を整えることにより、学生への密な指導体制を敷いていた。

基礎学力が不足する学生に対しては、オフィスアワーの利用のほか随時、学習の相談に応じるなど、丁寧な支援を行っている。1年次の選択必修科目である「英語 A・B」（こども教育学科は前期科目「英会話」のみ）は、幼保英検においては、こども教育学科在籍者で希望者全員が受験し、現場に役立つ学びを展開している。また、経営総合学科では、入学前に簿記検定に合格している優秀な学生向けには、日商簿記検定2級、TOEIC IP 試験を推奨し、より難度の高い上級の検定や得点の向上を支援している。

こども教育学科では、現場や実習で求められる文章力を高めるため、専任教員の授業や実習において、レポート等文章の提出を求める機会を多く持ち、さらに必要に応じて添削を行う等の試みを各教員が行っている。「音楽」等ピアノを使った授業では、習熟度の違いに応じて、例えばピアノ初心者には同じ曲目でも易しい伴奏の課題、ピアノの習熟度が高い学生には難しい伴奏の課題、といった形で伴奏の難易度を柔軟に変えるなど、個々の学生特有の課題へ工夫を行ったほか、補習によりピアノ初心者のサポートを行った。

学習成果の獲得に向けては、学生の短期留学派遣およびオンラインによる異文化交流授業を行った。短期留学については令和6(2024)年度と令和7(2025)年度に韓国の光云大学ならびに米国ハワイ州のハワイパシフィック大学、さらに令和8(2026)年2月フランスのCollege de Paris (コレッジ・ドゥ・パリ)にて実施された。令和7(2025)年7月には、EMBA大学の学生との交流のため、交流授業にて日本文化紹介および「日本の遊び」を授業にて行い、異文化交流を深めた。

外国人留学生については、経営総合学科において受入れを行っている。令和5(2023)年度は34名の外国人留学生が入学した。それらの学生の出身国は中国、ベトナム、モンゴル、韓国等となっている。また令和6(2024)年度は33名の外国人留学生が入学しており、出身国はネパール、ベトナム、ミャンマー、中国、モンゴル、スリランカ等となっている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは、成績状況、単位取得状況、GPAのほか、各期の中間・期末に実施される授業評価アンケートなどから把握される。全学生の平均点も把握できるため、次期授業の参考となっている。学習支援方策については、学科教授会や教務委員会では気配りや配慮・支援の必要な学生について教員間で共有が行われ、該当する学生の学修状況の確認、個々人に合わせた学修支援方策の確認が行われている。また、授業評価アンケート結果を受けて、学科長および学長宛に各教員からのリフレクションペーパー（現行授業への振り返りと次期授業への改善計画）の提出を求め、学生の学習成果に資するものとした。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- ① 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- ② クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- ③ 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- ④ 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- ⑤ 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- ⑥ 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- ⑦ 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- ⑧ 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- ⑨ 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制を整えている。
- ⑩ 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- ⑪ 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- ⑫ 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- ⑬ 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援については、学生生活全般および学友会活動を含め「学生委員会」「学務課学生支援担当」を中心に行っており、教育職員と事務職員が一体となった学生生活支援体制を整えていた。なお、教員の学生への助言指導においてはゼミナール担任制により学生への助言・指導を行っていた。学生委員会は、本学の学生委員会規程に則り、両学科の教員各2名以上と職員1名の計5名以上で組織した。学生委員会では、学生生活、学友会活動、課外活動、奨学金等の学生への経済的支援に関する情報を共有し、学科と事務局を連携させる役割を担う。その役割を円滑に行うため、学内イベント状況に応じて月2～3回学生委員会を開催した。また、学生委員は学友会執行部の顧問を務め、学生への助言指導にあっていた。

サークル活動においては学友会組織の中にあり、学友会はこれを統括している。学外における活動や大会における事務手続き等については、教職員からなる顧問および学務課学生支援担当において助言・指導を行っている。学友会は、会長、副会長、会計、書記からなる役員と常任委員で構成され、行事等について企画・立案する。各種学友会行事の運営については、学生サポーター、各ゼミナールの代表者（評議員）と連携をとりながら実施し、学生個々の意見が反映されるよう配慮した。

学友会は、例年、スポーツ大会、七夕祭り、秋桜祭、クリスマスイベント、卒業パーティなど、学生対象の行事を企画運営した。令和5（2023）年度以降の秋桜祭（学園祭）は、学生委員会の指導のもと、学友会執行部が中心となり、全て対面型で実施された。秋桜祭は2日間にわたり開催され、外部から芸能人を招聘したトークショープログラムが行われ、一般来場者も招待された。飲食物を扱うゼミや各種出し物を行うゼミが参加し、ステージでは集会や軽音サークル、ダンスサークルによる出演、留学生によるパフォーマンスや大抽選会など、多彩なプログラムが展開された。

学生食堂の営業時間は11時00分から14時00分となっている。外部に運営を委託しているが、学食運営には運営助成費や厨房機器の供与をはじめ、大学側が最大限に関わり、廉価で栄養価も高く、かつバリエーションのある食事の提供を目指した結果、学生からも高い評価を得た。

短大所有の学生寮は設置していないが、自宅外通学予定の入学者には、本学が提携する不動産会社やWebサイトを紹介している。本学の最寄り駅は西船橋であり、JR総武線、武蔵野線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道とアクセスは多様であり、入学前のオープンキャンパスの際にパンフレット等を配布して情報提供を行った。

スクールバスは、最寄り駅である西船橋から大学間を無料で運行している。徒歩では15分ほどであるが、スクールバスで概ね7分ほどでアクセスでき、学生の通学の便を図った。自転車通学の学生には、事前申請により自転車通学許可証が発行され、学内の駐輪場が利用できる。オートバイや自家用車による通学は原則として禁止されているが、特別な事情がある場合には正式な手続きによる申請があれば学生委員会で検討の上、駐車場の利用が許可されることもある。

本学では、入学予定者に資格取得奨学金〔入学前資格取得〕として、入学前（毎年3月末日）までに次の検定試験に合格した生徒に対し、1年次の授業料から減免する本学独自の奨学金制度を設けている。令和6（2024）年度入学生の場合は、次の通りである。なお、この奨学金は、いずれか一つに限定されている。

- ① 日商簿記2級 1年次前期授業料から300,000円減免
- ② 日商簿記3級 1年次前期授業料から100,000円減免
- ③ 全商簿記1級 1年次前期授業料から100,000円減免
- ④ 全商簿記2級または全経簿記3級 1年次前期授業料から30,000円減免
- ⑤ 英検2級以上又はTOEIC520点以上 1年次前期授業料から200,000円減免
- ⑥ 英検準2級又はTOEIC440点以上 1年次前期授業料から100,000円減免
- ⑦ MOS Word・Excel・PowerPointのいずれか 1年次前期授業料から30,000円減免
- ⑧ 保育技術検定1級 1年次前期授業料から300,000円減免
- ⑨ 保育技術検定2級 1年次前期授業料から150,000円減免

本奨学金の受給者数は令和6（2024）年度は21名であった。

その他、本学独自の制度として、双子または兄弟が同時に入学する場合の「双子・兄弟の同時入学割引制度」、本学の卒業生または在校生が親族におりその者が対象者からみて2親等以内の場合の「ファミリー割引制度」を設けている。その他、日本学生支援機構による第一種、二種、給付型奨学金のほか、本学と提携している学費ローンも紹介している。

また、こども教育学科入学予定者には、千葉県・東京都・埼玉県・茨城県・船橋市・浦安市等の各自治体による「保育士修学資金貸付制度」の資料提供をした。令和5（2023）年度の入学生の申請者は19名（千葉県のみ10名、船橋市のみ1名、千葉県と船橋市併用5名、千葉県と松戸市併用1名、東京都2名）であった。令和6年度（2024）年度の申請者は17名（千葉県のみ7名、千葉県と船橋市併用5名、船橋のみ1名、東京都4名、茨城県1名）であった。

学生の健康管理としては、毎年年度初めの4月に健康診断を実施している。学内には保健室を設け、AED（自動体外式除細動器）を1階、4階と大体育館の3か所に設置している。学生のメンタルヘルスケア全般については、保健室に専門のカウンセラーが週1回在室、臨床心理士資格を持つ専任教員による申し込み制での面談・相談窓口を設置し、学生への対応にあたった。その他、ゼミ担当教員による随時の相談と面談、事務局窓口も対応しており、学校全体での連携を強化した。このことから各種の課題や困難を抱える学生の早期発見を行うとともに、その情報を各教職員がWEBポータル「学生カルテ」に記入することで、教職員が学科問わずその情報を閲覧可能となり、情報共有することによりその後の対応・支援に役立てていた。また、必要に応じて、保護者等との面談も随時実施した。以上のことから、以前より課題であった、カウンセラーや臨床心理士など専門家の導入を行うことにより、学生のメンタルヘルスや各種障害、様々な家庭環境や背景を持つ学生への対応を専門家と共にゼミナール担当教員による随時の相談と面談や事務局職員の協力のもと、対応に当たるなど、外部の講習に参加してよりきめ細やかな対応を行った。

経営総合学科に在籍している留学生の学習支援としては、本学で学習上必要とされる日本語力の強化を目標とした留学生の必修科目（ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ）を配置している。また、学習支援はもちろんのこと、生活支援に対しても基礎ゼミナール（入学時）および専門ゼミナールの担当教員が留学生一人ひとりへの対応に努めている。また、毎週開催される学科教授会においては、留学生を含む全学生の学習および生活支援について、学科内にて情報共有を行う体制を整えている。その成果もあり、毎年、多くの留学生在が日商簿記検定試験をはじめとする検定に合格する等の学習成果を出している。

社会人学生の受け入れについては、事前に入学動機についてヒアリングを行い、入学試験の面接で確認も行っている。社会人学生に関する情報は、ゼミ担当教員を中心に学務課が共有している。経営総合学科の社会人学生には企業からの派遣学生や起業経験者もいるので、本学への入学目的や卒業後の進路、取得予定の資格等を詳細にヒアリングして、学修計画や

履修計画をアドバイスするなどのきめ細やかな支援を行っている。こども教育学科では、令和4(2022)年度は「長期人材育成コース」の受け入れは行われなかったが、令和5(2023)年度より千葉県からの委託により、離職者等再就職訓練「長期人材育成コース」として令和5年度、6年度共に各7名の社会人学生を受け入れ、卒業後の進路や取得予定の免許・資格等をヒアリングして、学修計画や履修計画等について細やかな支援を行った。

構内のバリアフリー化については校舎の入口に車椅子用段差解消スロープを設置、各所のエレベーター利用等により対応している。また、車椅子でのアクセスは学生食堂を除くすべての施設で可能である。車椅子で利用可能なトイレは1階に設置している。これまでは怪我等による短期的な利用があったが、対象学生の入学者はいなかった。障害者手帳を有する学生は毎年数名在籍しているため、保護者等と連絡を取りつつ、個人情報にも配慮しながら、学生本人の希望に沿った対応をするように心がけた。

職業を有している等の事情により、2年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する学生は、長期履修学生として入学が許可される。

学生のボランティア活動については積極的に推奨している。こども教育学科においては、施設訪問や子ども食堂の実施を行っている。地域連携活動として市川警察署の大学学生防犯ボランティアへの参加、近隣の二俣小学校において国際交流を目的とした留学生による出前授業等を行っており、学生の自主的なボランティア活動の支援が行われている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職を支援する専門部署としてキャリアセンターと進路委員会を設けている。加えて、2年次の専門ゼミナール担当教員がサポートしている。かつては、キャリアセンター、キャリア塾、進路委員会という三者のトライアングル体制で対応していたが、現在はキャリアセンターを中心とする体制になっている。進路委員会は、キャリアセンター、専門ゼミナール教員の協力のもと、キャリア関係の授業や合同企業勉強会等を企画運営するとともに学生の進路全般を把握し指導にあたっている。キャリアセンターには、専属スタッフ1名が配置され支援に当たっている。求人紹介、履歴書添削のほか、面接練習を繰り返し実施し、学生の満足度も高い。2年次の専門ゼミナール担当教員は、学生の就職活動や進路の相談を受けて、キャリアセンターと共に支援を行っている。学生は、ゼミナール担当教員とキャリアセンターの担当者の双方に関わることでより実践的なノウハウを身に付け、就活に臨んでいる。キャリアセンターは、学生ラウンジ横の学生が立ち寄りやすい立地にある。センターのドアは常時開放されており、学生が抵抗なく入室できる環境を整えている。

こども教育学科においては専門ゼミナールの担当教員と就職支援担当教員が協力して学生の就職支援を行っている。アンケートや個別相談を通し、一人一人の思いを汲みながら、就職活動を進められるようにしている。実習支援センターには各種の求人や就職情報などが取り揃えられており、学生は自由に閲覧可能である。公務員試験に関する情報も積極的に共有し、対策会を開いている。例年就職状況は学科教授会で共有し、就職の決まっていな学生への重点的な支援を行うようにしている。学科の卒業生の就職率は毎年ほぼ100%であり、就職支援は成果を挙げていると言える。

本学には就職のための資格取得を奨励するために、各種講座が用意されている。村田塾の

「日商簿記、全経簿記検定講座」、1UP塾の「MOS講座（Word、Excel）」、「TOEIC講座」、個別対応による「公務員対策講座」、特進会の四年制大学編入のための講座がある。経営総合学科においては、近年、前倒しになっている就職活動に対応すべく、1年次の12月までに3つ以上の検定合格を目標とし、翌年の1月からの就職活動が開始できる体制づくりを行っている。これらの検定合格が就職・編入学を後押ししている。

卒業時の就職状況の分析・検討については、令和6（2024）年はキャリアセンターの職員の経験知や適性検査などの結果を基に対応してきたが、より支援体制の充実を図る観点から、令和4（2022）年度以降は、DX ヒューマン・ソサエティ研究所の支援により、採用側の求める人材の分析、業界別の採用時期の変動、求められる資格やスキルなどと学生の学習成果や資格取得状況について分析し、学生の就職支援に活用していくこととしている。

進学支援として編入学の相談と対策指導は「特進会」が担っており、他大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、編入希望大学の選択肢として学生へ周知している。令和元（2019）年度は8名、令和2（2020）年度は18名、令和3（2021）年度は22名、令和4（2022）年度は16名、令和5（2023）年度は13名、令和6（2024）年度は17名の学生が四年制大学の3年次に編入した。令和7（2025）年度は3月15日現在、9名が四年制大学の3年次編入試験に合格している。

留学へのアドバイスは、その動機、留学先、保護者等の同意、資金手当計画、留学のための各種公的申請等々にわたり、そのノウハウを持つ専任教員や事務職員が相談にあたっている。

<テーマ 基準Ⅱ-Bの学生支援の課題>

オンライン授業やハイブリッド型授業展開に必要なとされる設備面での環境はほぼ整っているが、授業担当教員のICTスキル（オンライン授業展開スキル）の現状を把握し、その向上に向けて教員を対象としたICTスキル研修等の実施はFD・SD研修を通じて研修および教員による自己評価を行うことにより、前回課題であった教員によるICTスキルの向上を図った。また、コロナ禍においては海外研修が実施できなかったことから、オンラインを活用しての国際交流プログラムを海外教育提携締結大学と実施したが、長期的な国際交流オンラインプログラムを海外系列大学や教育連携締結大学と企画し、コロナ終息後であっても、海外研修と並行して実施し、学生の国際性を高めて更なる学習成果の獲得を行った。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

セクシュアルハラスメント以外のアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを総合的に含むハラスメント規程を検討・整備し、ハラスメント対策委員会規程を平成31（2019）年4月1日から施行した。ハラスメントについては、教員ハンドブックにも掲載して、教職員に対して明示するとともに、年度初めの非常勤講師との連絡会や教職員総会等でも注意喚起を行っている。その他、ハラスメントに関する問題が発生した場合には規程に即して対応し、運用や体制の確立を図った。

(b) 前回の自己点検・評価の改善計画に対する対応

（前回の改善計画）

学習成果の可視化

学習成果を可視化する仕組みを整え、学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋げる体制を築いていく。そのためには、学習成果を一元化したデータベースとともに、こども教育学科では詳細な学修ポートフォリオのデータベース化と分析を行い、学生一人ひとりの学習成果のフィードバックを含めた活用方法を明確にする。その前提として、制定されたアセスメント・ポリシーを軸として、教育の向上・

充実のための PDCA サイクルを確立し学習成果を獲得していく。

(令和 6(2024)および 7 (2025) 年度の改善施策)

令和 6(2024)および令和 7 (2025) 年度は、単なる学生の試験成績の結果のみならず、学生が達成すべき目標、スキルや知識を明確にし、IR 情報をデータベース化の予定であったが、改組されたため、それまでデータ化された情報については情報媒体にて保管期間の 20 年間保存、それ以外の紙ベースでのポートフォリオ等の情報については、紙ベースのままのデータ保存とする。卒業生よりデータの請求があった場合は速やかに開示・提示できるよう、多角的な評価を行った資料を創志学園の規定に則り、20 年間保存することとする。

(前回の改善計画)

ICT スキルの向上と資格取得サポート

ICT スキルおよび資格取得については、パソコンを直接使用した指導を通じて、Word や Excel などの実務的な ICT スキルを効果的に向上させる環境を整え、学生はより高度な ICT 能力を身につけ、実践的な力を伸ばしているが充分とは言い難かった。そのため、卒業後を ICT 基礎スキルの向上をどのようにのばすかが課題であった。また、検定などの資格取得にむけて合格へのサポートの強化が課題であった。

(令和 6(2024)および 7 (2025) 年度の改善施策)

学生による能力向上について、通常授業に加え、課外授業として補修トレーニング、学内塾の 1UP 塾による MOS 検定のコーチングなどの課外授業を実施する。また授業時間外でのコンピュータ室の開放により、学生が、直接パソコンを使用して Word や Excel などの ICT スキルを効果的に向上させることができるようにした。これにより卒業後の ICT 基礎スキルを身に着けることに寄与が出来たのではないかと自己評価する。また、各種資格取得についても、改組に伴い、学生の不利にならないよう、心理的ケアも含めた最大限のサポートを行い、資格取得に努めたと自己評価する。

(令和 4 (2022) 年度以降の改善施策)

国際交流・短期留学プログラムについて

令和 4 (2022) 年度以降、本学では国際的視野を有する人材育成を目的として、ハワイへの短期留学プログラムの準備を開始した。本取組により、英語運用能力の向上のみならず、異文化理解を促進する教育機会の充実が図られたと考えられる。

あわせて、本学が MOU を締結している海外大学とのオンライン研修を継続的に実施することで、学生が国内にいながら海外大学と交流する機会を確保するとともに、大学間の連携強化を進めてきた。これらの取組は、グローバル社会において求められる基礎的な国際感覚や多文化理解力を育成する上で一定の成果を上げたものと評価する。

令和 5 (2023) 年度以降は、複数の短期留学プログラムを実施し、希望する学生に対して実体験を伴う海外学修の機会を提供した。さらに、令和 6 (2024) 年から令和 8 (2026) 年 2 月にかけては、ヨーロッパ短期留学プログラムとして、パリ、ローマ、ペルージャを訪問する研修を実施した。これにより、学生はヨーロッパの歴史・文化・社会に直接触れる機会を得ることができ、国際的視野の拡大に寄与した。

これらの短期留学および国際交流プログラムは、学生の国際的感覚の醸成を促進するとともに、将来的な進学・就職を含むキャリア形成への意識を高める点においても有効であったと自己評価する。

本学は本年度をもって改組するが、これらの国際交流に関する取組は、本学における教育実践の成果として総括されるものであり、改組に伴う教育活動の記録として本自己点検報告書に整理・保存する。

学生支援体制について

令和 4（2022）年度以降、本学では前回の計画に基づき、学生への情報提供体制の改善および学生支援の充実に継続して取り組んできた。重要な情報については、学期初めに年間スケジュールをカレンダー形式で提示するとともに、重要な行事や連絡事項については、学生ポータルサイト、電子メール、掲示板、ポスター、講義中のアナウンス等、複数の媒体を活用して周知を図った。

また、一定期間を置いた複数回のリマインダー連絡を行うことで、情報の未確認や見落としを防止し、学生への情報伝達の確実性を高める取組を実施した。これにより、学生が必要な情報を適切な時期に把握できる体制の強化が図られたと評価する。

学生への精神的サポートについては、支援を必要とする学生の増加を踏まえ、保健室および専任教員体制に加え、専門家であるカウンセラーや臨床心理士を配置し、学生が心理的な不安や悩みを抱えた際に、相談しやすい環境の整備に努めてきた。これにより、学生の精神的負担の軽減および安心して学修を継続できる体制の構築が進められた。

さらに、合理的配慮を必要とする学生に対しては、一部科目においてオンライン授業を導入するなど、受講環境の柔軟な調整を行い、学修の遅れが生じないように配慮した。これらの取組は、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行うという本学の教育方針に沿ったものであり、改組を迎える最終年度に至るまで、学生の学修機会の保障に努めてきたものと自己評価する。

本取組は、改組に伴う最終的な教育活動の総括として位置づけられ、本学における学生支援の実践と改善の記録として、今後の参考資料となることが期待される。